

大飯原発の再稼働の可否判断に関する要請書

福井県知事 西川 一 誠 様

去る4月14日に、枝野幸男経済産業大臣が福井県知事とおおい町長に大飯原発3、4号機の再稼働への同意を求めました。このことにつき、私たちは、安全性の確認、過酷事故が発生した場合の防災対策について大変不安をいただいております。実際、福島事故を繰り返すならば、これらの問題を解決しないままに再稼働を行うことは、福井県や近隣諸地域にとって死活問題になりかねないとの認識でおります。このことについて、福井県知事は、福井県原子力安全専門委員会、おおい町長、福井県議会の判断などを待って、最終結論を出す旨の考えを表明しておられます。

私たちは、原発の停止によって、立地の地元において雇用と経営の問題が発生していることにも心を痛めており、この問題に対しても早急な対策が求められていると考えております。

私たちは、以上の状況認識のもとに、西川知事に対して以下のことを要請いたします。

要請事項

1. 再稼働には、住民の納得が大前提となります。政府に対して、立地自治体である福井県内の住民に疑問が残らないよう徹底した説明を行うことを要請することを求めます。
2. 県として、過酷な原発事故が起きても、大地を汚染させず、県民を一人たりとも被曝させることのないような防災体制を整えないままに、再稼働に同意することがないよう求めます。
3. 県の原子力安全専門委員会が、政府の原子力安全・保安院や電力会社から大飯原発3、4号機の安全性に関する説明を受けていますが、安全専門委員会としてその説明をどのように理解しているのか、安全専門委員会みずからが住民に対して、疑問が残らないよう徹底した説明を行うよう指示することを求めます。

2015年5月21日

「ふくいにあつまろう」実行委員会
連絡先 越前市入谷町13-20 Tel 090-6271-8771
山崎 方